

広島県中山間地域振興計画・中間とりまとめ（本部案）

H26.3 中山間地域振興推進本部事務局

1 これまでの経緯と「中間とりまとめ（本部案）」の位置付け

〔これまでの経緯〕

- 本県では、平成25年10月、豊かで持続可能な中山間地域を実現することを目的とし、「広島県中山間地域振興条例（平成25年条例第44号）（以下「条例」という。）」を制定し、「4つの基本方針（別記1）」に基づき、「中山間地域の振興に関する総合的な計画（以下「中山間地域振興計画」という。）」を策定したうえで、当該計画に基づいて、施策を推進することとしている。
- 条例制定後、知事を本部長とする「中山間地域振興推進本部（以下「本部」という。）」を庁内に設けるとともに、知事と関係市町長で構成する「中山間地域振興協議会」を設置し、これまで、
 - ・ 中山間地域の価値
 - ・ 目指すべき中山間地域の姿
 - ・ 中山間地域の現状と課題
 - ・ 中山間地域の振興施策推進に当たっての視点・基本方針など、中山間地域の振興に当たっての基本的事項などについて、議論や意見交換を重ねてきた。

（別記1）4つの基本方針（条例第3条）

- ① 県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること
- ② 産業の振興等による雇用機会の創出を図ること
- ③ 日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること
- ④ 多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること

〔位置付け〕

この「中間とりまとめ（本部案）」は、これまでの議論や意見交換等を踏まえ、上記の中山間地域の振興に当たっての基本的事項に係る考え方、並びに、条例に定める4つの基本方針に基づき、今後検討を深めていく必要があると考えられる施策の方向性についてとりまとめた。

2 中山間地域の価値

- 山間部や島しょ部等からなり、四季の変化に富む本県の中山間地域は、山・島・海など豊かで多様性のある自然環境から、美味しい空気や安全・安心な農林水産物などを生み出すとともに、森林や田畑による土砂の流出防止や水源のかん養、良好な自然や景観の保全、さらには、地域固有の祭事や伝統芸能の伝承など、様々な公益的かつ多面的な機能を有している。(別記2, 資料編解説1 (以下単に「解説●」と表記する。))
- また、中山間地域に住んでいる人々にとっては愛着のある居住地であると同時に、そこに住んでいない多くの人々にとっても、故郷として、あるいは地域の人々と触れ合い、自然や文化などに親しむ場として、関わりを有している。(解説2)
- このように、広く県民に潤いを与えるとともに、豊かで安全な暮らしを支える源である中山間地域の価値は、これまで、地域に住む人々の暮らしや日々の営みの中で受け継がれてきたものであり、今後も、引き続き、こうした人々の暮らしや営みの中で、将来に向かってその維持向上・継承が図られていくことが望ましい。

(別記2) 中山間地域の公益的かつ多面的機能

- ・ 保水による洪水や土砂崩れ等の抑制等の国土の保全機能
- ・ 水田や地下水などによる水源のかん養機能 ・ 自然環境の保全機能
- ・ 農村風景など良好な景観の形成機能 ・ 芸能・祭りなどの文化の伝承機能
- ・ 景観等が与える潤いや安らぎによる保健休養機能
- ・ 農林水産物などの食料の供給機能

※農林水産省HPを参考とした。

3 目指すべき中山間地域の姿

(1) 目指すべき姿

本県の中山間地域の価値に対する認識を踏まえ、「中山間地域振興計画」においては、中山間地域の将来像として、

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、『将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域』

の実現を目指すこととする。

【参考】

条例
豊かで持続可能な中山間地域

日常生活を支える機能が確保されるとともに、地域の特性や資源を生かした産業により、地域の将来を担う若者などの就業の場が確保され、里山に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境の中で、ゆとりある生活が営まれています。(ひろしま未来チャレンジビジョン・中山間地域の項の「目指す姿」)

(2) 考え方

ア 「里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境」

中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ち、また、都市部の住民も、中山間地域を大切な地域であると考えている。(解説3)

また、中山間地域において、人口減少の抑制を図るため、物質的・機能的に便利な都市的な暮らしの姿(注1)を追い求めることは、現実性にも乏しい。

中山間地域においては、その地域ならではの価値(魅力や特性)を、改めて見出していくことが重要であり、このため、中山間地域においては、物質的・機能的に都市部と同等な姿を求めるのではなく、地域ならではの自然、農山漁村の風景や暮らしなどが将来に引き継がれていく姿を目指す。

(注1) ここでは、「カネやモノ」、「(交通などの) 便利さ」、「(高度医療など) 専門性」などが、今以上に充実することを日常的に望むことのできる生活 と、定義づける。

【解説3 表2】居住地への愛着

(単位:%)

	愛着がある・どちらかというとな愛着がある		どちらかというとな愛着がない・愛着がない		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	81.9	77.5	7.7	8.9	10.3	13.6
20~40代	68.8	69.9	14.8	15.4	16.4	14.7
50~60代	83.6	82.9	5.8	4.6	10.5	12.5
70代以上	90.4	81.1	4.2	5.4	5.4	13.5

※住民アンケート調査(H25 広島県)による。

【解説3 表3】 中山間地域は大切だと思うか（都市部のみ）

（単位：％）

	大切だと思う・どちらかという 大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという 大切だと思わない	どちらとも言えない
	全体	84.5	1.4
20～40代	83.3	2.1	14.6
50～60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

※住民アンケート調査（H25 広島県）による。

イ 「内外の人々により引き継がれる中で」

農林水産物の供給や、都市機能の享受など、人々の暮らしは、その居住地に関わらず、中山間地域と都市部が持つ双方の機能を共有・補完し、相互に支えあう中で営まれてきたものであり、今後の中山間地域のあり方は、中山間地域外に暮らす住民にとっても、自らの暮らしに関わりを有するものである。

そうした中、これまで、主として、地域に住む人々の暮らしの中で引き継がれてきた中山間地域の価値が、担い手（後継者）の減少などにより、中山間地域に暮らす住民のみの力で、これまでどおり継承されていくことが困難になりつつある。

（解説4）

このため、中山間地域の価値が、地域内の人々だけではなく、地域外の人々によっても引き継がれる姿を目指す。（注2）

（注2）「地域外の人々が引き継ぐ」とは、地域への新たな定住、地域の産品購入、交流事業への参加や地域の取組への参加など。

ウ 『将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域』

中山間地域の住民の多くは、地域に住み続けたいと感じているものの、将来の生活に不安感を抱いているものと考えられる。（解説5）

その原因は、中山間地域の住民が、地域の生活環境に関する様々な事項を掲げていることからもうかがえる。（解説6）

このため、中山間地域における将来の生活環境への不安を軽減するとともに、地域ならではの自然、農山漁村の風景や暮らしの中に魅力を見い出すことなどにより、安心して精神的・情緒的な豊かさを享受できる姿を目指していくこととする。

【解説5 表5】 今の居住地に住み続けたいか

（単位：％）

	住み続けたい・どちらかという と住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかとい えは別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	72.1	80.1	10.6	7.8	17.4	12.0
20～40代	49.2	75.9	17.5	7.1	33.3	17.0
50～60代	79.4	81.4	7.7	9.0	12.9	9.7
70代以上	82.8	85.9	7.9	7.0	9.3	7.0

※住民アンケート調査（H25 広島県）による。

【解説5 表6】今後の居住地の生活環境

(単位:%)

	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20~40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50~60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

※住民アンケート調査（H25 広島県）による。

【解説6 表7】居住地で必要と考える取組（上位項目）

(単位:%)

		自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる		取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない		それほど取り組む必要を感じない		取り組む必要を感じない		どちらとも言えない	
		A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
山林・家屋・空き地など地域環境の管理保全	全体	22.2	8.9	49.7	46.7	5.6	11.9	3.6	11.9	18.9	20.7
	20~40代	17.3	7.5	41.8	50.9	8.2	17.0	6.1	13.2	26.5	11.3
	50~60代	23.9	8.9	58.2	42.9	1.5	7.1	3.0	10.7	13.4	30.4
	70代以上	24.5	11.5	46.2	46.2	8.5	11.5	1.9	11.5	18.9	19.2
見守りや声掛けなどの生活サポート	全体	22.5	15.0	50.6	56.4	6.3	6.8	1.5	2.3	19.2	19.5
	20~40代	18.2	7.5	48.5	62.3	9.1	5.7	3.0	1.9	21.2	22.6
	50~60代	21.5	23.2	54.1	53.6	5.2	5.4	0.0	0.0	19.3	17.9
	70代以上	28.0	12.5	48.0	50.0	5.0	12.5	2.0	8.3	17.0	16.7
地域への若者などの移住促進	全体	27.8	14.3	54.9	42.1	2.4	11.3	1.8	6.8	13.1	25.6
	20~40代	28.6	9.4	55.1	45.3	2.0	17.0	2.0	7.5	12.2	20.8
	50~60代	28.9	19.6	60.7	39.3	1.5	8.9	0.0	5.4	8.9	26.8
	70代以上	25.5	12.5	47.1	41.7	3.9	4.2	3.9	8.3	19.6	33.3
働く場の確保	全体	31.7	10.0	57.1	40.0	1.5	14.6	1.5	9.2	8.3	26.2
	20~40代	33.3	9.4	59.6	50.9	0.0	9.4	1.0	11.3	6.1	18.9
	50~60代	32.3	11.1	60.9	33.3	0.0	16.7	0.0	7.4	6.8	31.5
	70代以上	29.2	8.7	50.0	30.4	4.7	21.7	3.8	8.7	12.3	30.4
鳥獣被害対策	全体	37.8	6.8	38.9	30.8	4.4	24.8	2.7	15.0	16.2	22.6
	20~40代	25.3	3.8	37.4	20.8	5.1	32.1	5.1	17.0	27.3	26.4
	50~60代	42.2	3.6	43.0	41.8	4.4	18.2	0.0	14.5	10.4	21.8
	70代以上	43.8	20.0	35.2	28.0	3.8	24.0	3.8	12.0	13.3	16.0
教育環境の確保充実	全体	24.5	12.1	47.0	30.3	7.0	22.0	2.4	17.4	19.1	18.2
	20~40代	31.0	15.1	51.0	32.1	6.0	18.9	2.0	15.1	10.0	18.9
	50~60代	22.3	10.7	46.9	30.4	6.2	26.8	0.0	16.1	24.6	16.1
	70代以上	21.0	8.7	43.0	26.1	9.0	17.4	6.0	26.1	21.0	21.7
医療介護の確保充実	全体	35.0	11.3	49.0	33.1	4.2	23.3	1.2	14.3	10.7	18.0
	20~40代	35.0	9.4	51.0	35.8	5.0	20.8	2.0	7.5	7.0	26.4
	50~60代	33.1	8.9	51.1	33.9	3.0	28.6	0.0	16.1	12.8	12.5
	70代以上	37.5	20.8	44.2	25.0	4.8	16.7	1.9	25.0	11.5	12.5
交通機関など移動手段の確保充実	全体	29.2	10.5	53.3	30.8	4.5	21.1	2.1	21.1	11.0	16.5
	20~40代	32.3	15.1	52.5	34.0	4.0	26.4	2.0	13.2	9.1	11.3
	50~60代	26.9	7.1	59.0	28.6	3.0	16.1	1.5	23.2	9.7	25.0
	70代以上	29.1	8.3	46.6	29.2	6.8	20.8	2.9	33.3	14.6	8.3

※住民アンケート調査（H25 広島県）による。 ※表の区分のうち、Aは中山間地域dを、Bは都市部を指す。

※「自己負担が生じてでも取り組む必要を感じる・取り組む必要を感じるが自己負担するほどではない」との回答が中山間地域d全体で70%以上であったもの。

4 広島県の中山間地域の現状と課題

(1) 中山間地域の概況

条例に定める中山間地域を有する市町数は19市町である。(別記3)

中山間地域における人口は県全体の約1割、面積は県全体の約7割を占めており、人口密度は、他の地域の約1/16、全県平均の約1/5となっている。(別表1)

(別記3) 中山間地域を有する市町数

中山間地域市町数		該当市町
全域が中山間地域の市町	10	府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市, 江田島市, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町
一部が中山間地域の市町	9	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市
該当地域なし	4	府中町, 海田町, 熊野町, 坂町

※府中市は、H26年4月に全域過疎となる予定である。

【別表1】人口及び面積

項目	人口 (A)	面積 (B)	人口密度 (A/B)
広島県全域	2,860,750 人	8,480k m ²	337.4 人/k m ²
うち中山間地域 a (構成比)	388,670 人 (13.6%)	6,062k m ² (71.5%)	64.1 人/k m ² (-)
うち他の地域 (構成比)	2,472,080 人 (86.4%)	2,418k m ² (28.5%)	1,022.4 人/k m ² (-)

※人口はH22国勢調査、面積は農林業センサス2010による。ただし、一部離島の面積はH22国勢調査による。

(2) 人口等の状況

中山間地域は人口減少傾向で推移しており、社会動態、自然動態とも減少している。また、社会減に関しては、仕事や就学、婚姻を理由とする転出超過が多いことから、若年層の転出が多くなっていると考えられる。(解説7)

これに加え、中山間地域は、高齢化率が広島県全域に比べて高い。

人口推計において、今後、中山間地域においては、広島県全域に比べ大きな割合で人口減少が進行することが予想されており、将来の地域の継承者の確保が懸念される。

(別表2)

【解説7 表8】人口構成 ※一部抜粋

(単位:千人, %)

		合計	14歳未満	15歳以上~64歳未満	65歳以上
H2年	広島県全域	2,850	525 (18.4)	1,937 (68.0)	381 (13.4)
	中山間地域 b	401	65 (16.3)	245 (61.1)	91 (22.6)
	非中山間地域	2,449	460 (18.8)	1,692 (69.1)	291 (11.9)
H22年	広島県全域	2,861	387 (13.5)	1,765 (61.7)	677 (23.7)
	中山間地域 b	321	35 (10.8)	170 (53.1)	115 (35.9)
	非中山間地域	2,540	352 (13.9)	1,595 (62.8)	561 (22.1)

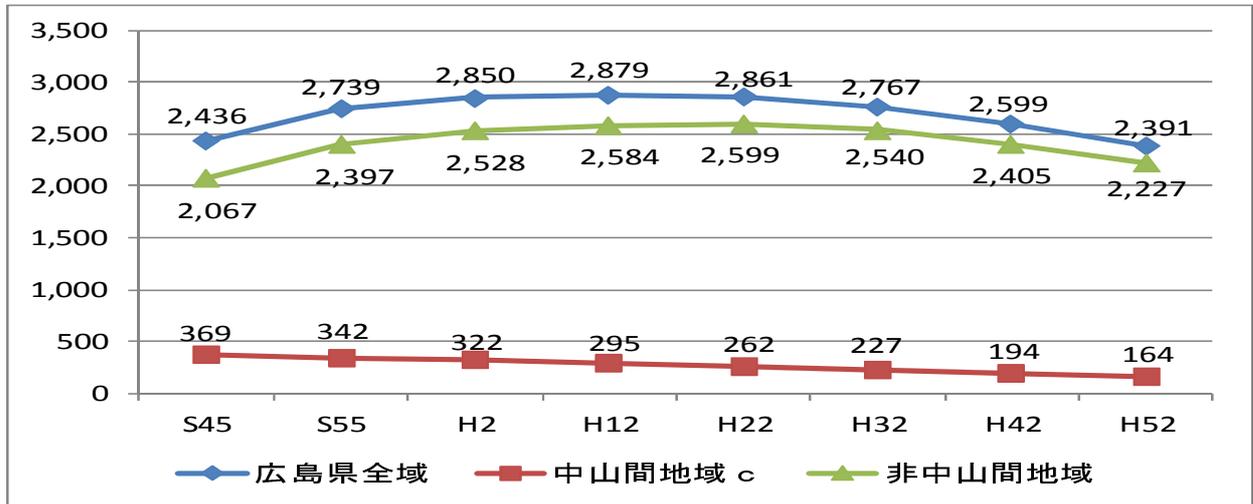
※H22国勢調査による。なお、65歳以上人口は年齢不詳人口を除いているため、合計は一致しない。

【別表2】人口の推計

(単位:千人, %)

	国調人口					推計人口			H22-H52 増減率
	S45年	S55年	H2年	H12年	H22年	H32年	H42年	H52年	
広島県全域	2,436	2,739	2,850	2,879	2,861	2,767	2,599	2,391	▲16.4
中山間地域 ^c	369	342	322	295	262	227	194	164	▲37.3
非中山間地域	2,067	2,397	2,528	2,584	2,599	2,540	2,405	2,227	▲14.3

※人口は国勢調査、推計人口は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(H25.3)による。



(3) 産業雇用の状況

中山間地域においては、地域に雇用を生み出す産業が縮小傾向にある。

具体的には、中山間地域は、他の地域に比べ、農林水産業の就業者割合が高いが、農業産出額や経営耕地面積は減少傾向にある。

また、中山間地域においては、製造業事業所や小売業商店数が大きく減少している。

さらに、中山間地域においては、近年の総観光客数は大きく変動が無いものの、広島県全域に比べ1人当たり観光消費額が大きく下回っている。

中山間地域の市町内総生産額や就業者数は、広島県全域に比べ大きな割合で減少傾向にあり、産業の縮小とそれに伴う雇用の場の減少が生じていることが伺える。

社会動態の転出超過の理由として仕事に関することが多いことを考え合わせると、こうした雇用の場の減少が、人口減少の重要な要因となっていると考えられる。(解説8)

【解説 8 表 12】市町内総生産額の推移

(単位：百万円，%)

		H12年	H17年	H22年	H12-H22 差引(増減率)
中山間地域c	総生産	1,114,708	1,018,071	918,802	▲195,906(▲17.6)
	第一次産業	44,440	40,028	42,180	▲2,260(▲5.1)
	農業	30,900	29,873	30,083	▲817(▲2.6)
	林業	8,701	5,968	8,413	▲288(▲3.3)
	水産業	4,833	4,187	3,684	▲1,149(▲23.8)
	第二次産業	410,643	356,612	285,574	▲125,069(▲30.5)
	第三次産業	690,725	624,357	589,464	▲101,261(▲14.7)
(参考) 広島県全域総生産		11,175,844	11,554,587	10,808,039	▲367,805(▲3.3)

※市町民経済計算結果(H22.17)、市町村民所得推計結果(H12)による。なお、H12の各計数は、在庫品評価調整前の数値である。

また、「輸入税-その他」を含むため、「総生産」と各産業の積み上げは一致しない。

【解説 8 表 13】就業者数(15歳以上)の状況

(単位：人，%)

		H2年	H12年	H22年	H2-H12 差引(増減率)	
広島県全域	就業者数	1,414,268	1,428,326	1,343,318	▲70,950(▲5.0)	
	構成比	第1次産業	6.3	4.6	3.4	▲2.9
		第2次産業	34.4	29.6	26.6	▲7.8
		第3次産業	58.9	64.7	70.0	11.1
中山間地域c	就業者数	174,442	153,482	126,837	▲47,605(▲27.2)	
	構成比	第1次産業	20.9	17.7	15.0	▲5.9
		第2次産業	35.1	30.7	26.0	▲9.1
		第3次産業	43.9	51.5	59.0	15.1
非中山間地域	就業者数	1,239,876	1,274,844	1,236,288	▲3,588(▲0.3)	
	構成比	第1次産業	4.2	3.0	2.2	▲2.0
		第2次産業	34.3	29.5	26.7	▲7.6
		第3次産業	61.0	66.2	71.1	10.1

※国勢調査による。なお、不詳人口を除く。また、産業別のH2-H12差引は、構成比のポイント数について単純差引を行った。

(4) 定住環境の状況

中山間地域においては、道路改良率や水洗化率などでは、広島県全域との差が縮小傾向にある一方で、学校や公民館などの公的施設や、地域の商店等の民間施設などにおいて、人口減少による実需者減に伴い、地域生活の拠点となる施設の統廃合などによる集約化が進展している。

また、人口減少に伴う空き家や耕作放棄地の増加が、多くの集落で問題となってきている。

こうした生活拠点施設の統廃合の進展や、空き家、耕作放棄地の増加などの生活環境の後退が、中山間地域の住民における将来の生活環境への不安感の要因となっていると思われる。(解説9)

【解説9 表21】施設の整備状況

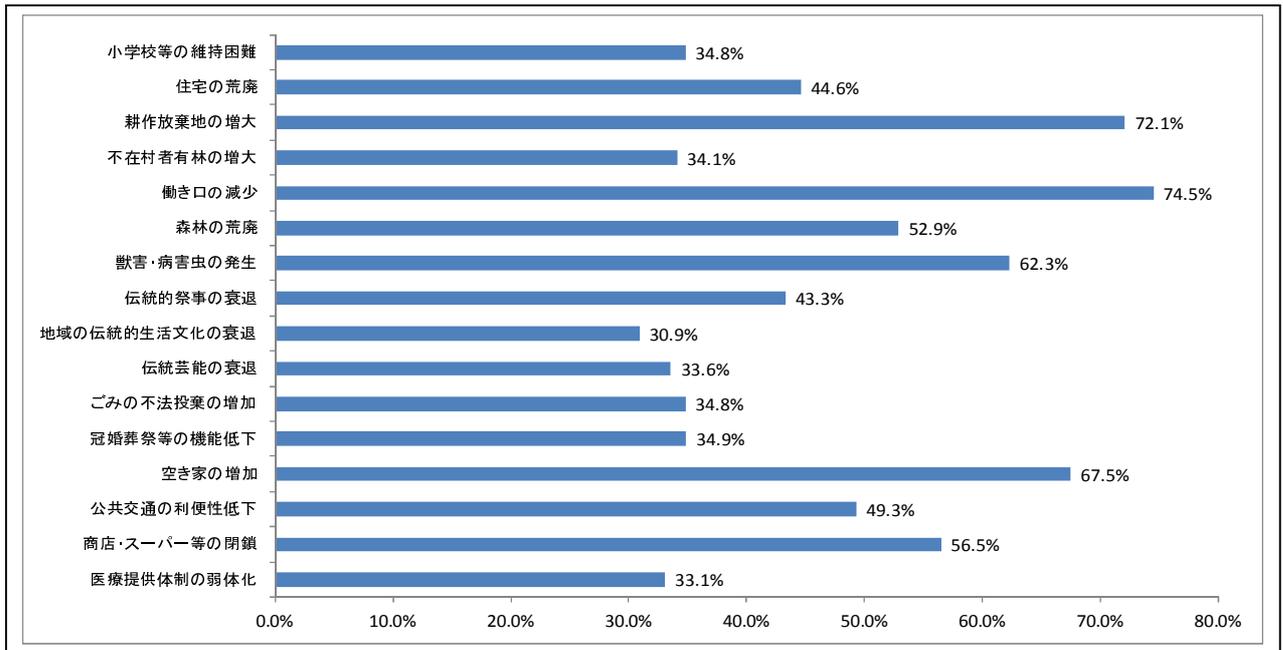
(単位:%)

	市町道・道路改良率			市町道・道路舗装率			水洗化率		
	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引	広島県全域	中山間地域 ※	差引
S50年	19.1	11.5	7.6	32.8	17.2	15.6	44.0	10.9	33.1
S60年	35.4	29.7	5.7	70.2	57.0	13.2	52.0	14.1	37.9
H7年	46.1	43.4	2.7	82.1	74.4	7.7	67.8	28.2	39.6
H20年	53.3	52.8	0.5	86.3	80.2	6.1	86.6	64.8	21.8

※県土木局及び環境県民局調べによる。なお、この中山間地域は、過疎地域を指す。ただし、H20年においては一部データを取得できない区域を過疎地域から除いている。

【解説9 表28】多くの集落で発生している問題や現象（上位項目）（全国）

(単位:%)



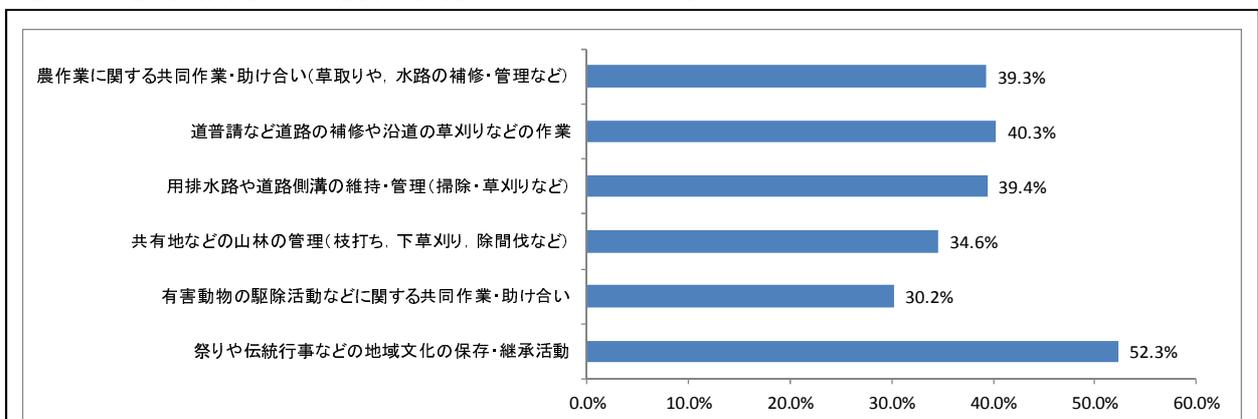
※「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(H23 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

(5) 集落の状況

中山間地域では、人口減少や高齢化に伴い、農作業、草刈り、祭りなどの地域の共同作業について、単独集落では維持が困難になりつつあり、コミュニティ活動の縮小による住民同士の繋がりの強さの低下も懸念される。(解説10, 別表3)

【別表3】集落単独では維持が困難になっている活動（上位項目）（全国）

(単位:%)



※「過疎地域における集落対策及びソフト事業の実施状況に関する調査報告書」(H24 総務省)による。(過疎関係市町村へのアンケート結果)

(6) 住民意識

近年、都市部において、ゆとり志向などのライフスタイルの変化や、UJIターンや二地域居住の普及等による「都市から地方への移住・交流」に関する機運が高まっている。

大都市圏における地方への移住希望者は、地域の自然や風土、雰囲気に対する期待感が高く、また、本県に対する定住相談や定住件数も増加傾向にあることから、中山間地域の持つ自然環境の良さや住みやすさが評価されてきている。(解説11)

また、本県が実施した地域の暮らしに対する意識調査(H25)の結果によると、中山間地域の住民の多くは、地域の暮らしについて、「自然が豊か」「治安や風紀が良い」「住民間のつながりが強い」などのプラス面を感じながら、地域に愛着を持って暮らしている。

その一方で、雇用、医療、交通などについて、不便で課題があるとマイナス面を感じ、今後の居住地の生活環境について、悪くなっていくのではないかという不安感を抱いている。

さらに、都市部においては、中山間地域を大切だと感じ、何らかの関わりを持つ住民が多いが、それが居住意向に結びついていない。

従って、就業や就学などを理由とする地域外への転出に加え、

- ・中山間地域の住民において、若年層の地域生活の満足感や今後の居住意向が低いこと
- ・中山間地域の住民において、将来の生活環境への不安感があること
- ・都市部の住民において、中山間地域に回帰する流れが存在し、また、その多くが中山間地域と関わりがあり大切だと思いつつも、それが居住意向に容易には結びついていないこと

こうした住民意識も、中山間地域の人口が転出超過となる一因になっていると考えられる。(解説12)

【解説11 表30】 県外から広島県への定住相談及び定住実績

(単位:件, 世帯)

		H20	H21	H22	H23	H24
広島県全域	相談件数	458	540	968	776	1,168
	定住実績	54	40	44	50	60

※広島県過疎地域振興課による取りまとめ。県内各市町の定住所管部署において把握した数値による。

【解説12 表33】 今の居住地に住み続けたいか ※再掲

(単位:%)

	住み続けたい・どちらかという 住み続けたい		別の地域に住みたい・どちらかといえは 別の地域に住みたい		どちらとも言えない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	72.1	80.1	10.6	7.8	17.4	12.0
20~40代	49.2	75.9	17.5	7.1	33.3	17.0
50~60代	79.4	81.4	7.7	9.0	12.9	9.7
70代以上	82.8	85.9	7.9	7.0	9.3	7.0

【解説 12 表 34】 今後の居住地の生活環境 ※再掲

(単位:%)

	非常に良くなっていくと思う・少しは良くなっていくと思う		少し悪くなっていくと思う・非常に悪くなっていくと思う		あまり変わらないと思う		分からない	
	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部	中山間地域d	都市部
全体	13.6	24.4	53.9	17.9	28.7	52.8	3.9	4.9
20～40代	12.5	31.9	55.5	13.2	28.9	49.3	3.1	5.6
50～60代	11.0	17.2	61.0	21.2	25.0	58.9	2.9	2.6
70代以上	17.1	24.3	45.1	20.3	32.3	47.3	5.5	8.1

【解説 12 表 37】 中山間地域は大切だと思うか（都市部のみ） ※再掲

(単位:%)

	大切だと思う・どちらかという大切だと思う	大切だと思わない・どちらかという大切だと思わない	どちらとも言えない
全体	84.5	1.4	14.2
20～40代	83.3	2.1	14.6
50～60代	84.9	1.3	13.8
70代以上	85.9	0.0	14.1

(7) 中山間地域の目指すべき姿と現状とのギャップの要因

以上のとおり、中山間地域の住民の多くは、地域に愛着を持ちながら暮らしつつも、今後の生活環境が悪くなると考え、将来に向けての不安感を感じている。

これは、中山間地域の道路改良率や水洗化率などのインフラ整備は進んだものの、(1)から(5)で述べたように、人口減少や少子高齢化の進展に伴い、

- ・地域の基幹産業としての農林水産業の衰退
- ・農地の荒廃等による県土の保全への影響
- ・商店や公共交通など生活を支える機能・サービスの縮小
- ・地域の担い手の不足による地域コミュニティや集落機能の衰退

等の地域の縮小が進行し、住民が将来に向けて明るい展望を思い描きにくい状況が影響していると考えられる

このことが、特に20～40歳代の地域への定住意欲を左右する一因となり、これがさらに人口減少に拍車をかけるという「連鎖の構造」が、中山間地域の価値や魅力の維持向上・継承が懸念される状況に繋がっているものと考えられる。

一方で、都市部においては、中山間地域と何らかの関わりを持ち、中山間地域を大切だと感じる住民が多いことが、伺える。

中山間地域の姿や暮らしが、広く県民から大切に思われているにもかかわらず、中山間地域の現状の背景にある、「連鎖の構造」の改善につながっていないところが、中山間地域の目指すべき姿との間のギャップであると考えられる。(解説 12)

5 中山間地域の振興施策推進に当たっての視点・基本方針

(1) 中山間地域の振興施策推進に当たっての視点

中山間地域における現状と目指すべき姿のギャップを埋め、中山間地域の課題の根底にある人口減少の抑制に取り組んでいくため、

**現在営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切にしつつ、
豊かな資源や人の繋がりなどそれぞれの中山間地域の有する基盤と特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを高め、
そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく**

ことを、施策推進の基本的な視点とする。

(2) 考え方

ア 「現在営まれている地域の暮らしを支えていく視点も大切にしつつ」

中山間地域の価値は、引き続き、人々の暮らしによって引き継がれていくことが望ましく、そのためには、中山間地域が、様々な地域の実情に応じた形で、暮らしを営むことができる環境である必要がある。

このため、現に地域に住み続ける人々が、安心して暮らしを営むことができるよう支えるという考えも中山間地域振興の基本的な視点とする。

イ 「豊かな資源や人の繋がりなどそれぞれの中山間地域の有する基盤と特性を強みとして活かし、その魅力や豊かさを高め」

中山間地域の多くの住民は、地域の暮らしについて「自然が豊か」、「治安や風紀が良い」、「落ち着いた雰囲気がある」などの印象を抱いていることに加え、大都市圏における地方への移住希望者は、自然や地域の風土や雰囲気に対する期待感が高い。(解説13)

こうした印象や期待感に対しては、それぞれの地域ならではの魅力や豊かさを、中山間地域の強みへの転換を通じて、その地域ならではの具体的な魅力として認識され、その価値の向上につなげていくことが重要となる。

このため、物質的・機能的に都市部と同等の姿を求めるのではなく、それぞれの中山間地域の有する基盤と特性に光を当て、強みとして活かすことを、中山間地域振興の基本的な視点とする。(注3)

(注3)「基盤」とは、生産基盤や生活基盤などを指し、「特性」とは、自然、環境や人の繋がりなどを指す。

ウ 「そうした価値に共鳴する地域内外の方を増やしていく」

中山間地域が将来も維持継承されていくためには、中山間地域で暮らしを営む住民の存在が必要である。

それは、それぞれの地域の有する基盤と特性を活かすことにより生まれる魅力や豊かさといった価値に共鳴し、地域において心豊かな暮らしを営む人々となってくる。

このため、中山間地域の「価値を高める」「価値に気付いてもらう」ことなどの大切さに共鳴する地域内外の方を増やすことにより、地域の維持継承を図るという考えを中山間地域振興の基本的な視点とする。

(3) 基本方針

こうした基本的な視点を踏まえつつ、具体的な施策の構築に当たっては、地域に愛着を持ち、その価値に共鳴する人々が、“住みたい、住み続けたい”と感じる地域をつくっていくことが重要となる。

“住みたい、住み続けたい”と感じることができ、活力の創造に結びつく地域づくりによって、地域の実態やニーズに沿ったより良いサービスが提供され、かつ、こうした状況が持続的なものとなるためには、県民の自主的・主体的な取組が不可欠である。

また、暮らすために必要な所得を確保するため、世帯所得の実態などにも留意しつつ、地域の特性も考慮したうえで、産業の振興等による雇用機会の創出を図り、あわせて、地域の将来を担う人材の確保を図る必要がある。

さらに、生活機能等については、地域における安心で心豊かな生活を支えていくため、中山間地域で顕在化しつつある医療福祉、生活交通などの課題への対応を通じた、安心・安全な暮らしを支える機能の確保と、子育てや文化など豊かな暮らしを支える機能や仕組みづくりが必要となる。

加えて、全国的に人口減少が見込まれる中で、地域の持つ価値や魅力に共鳴するものを増やし、中山間地域の、地域づくりや賑わいづくりに不足する人材や、ノウハウなどを確保するための、外部の多様な主体や人材との連携や交流を促進するとともに、U J I ターンなどの定住促進を図っていくことが重要である。

中山間地域振興施策の推進に当たっての視点を踏まえつつ、これらの基本方針に基づく施策を構築していくことにより、目指すべき姿の実現を図っていく。(解説14)

【中山間地域振興条例における4つの基本方針】

- ①県民の自主的かつ主体的な地域づくりを促進すること。
- ②産業の振興等による雇用機会の創出を図ること。
- ③日常生活を支える機能の確保等により、定住の促進に必要な環境の整備を図ること。
- ④多様な主体の交流及び連携による地域づくりを図ること。

6 中山間地域の振興施策

ここでは、中山間地域の振興に資すると考えられる施策の方向性について提示しており、今後、振興計画を策定していく中で整理していく。

(1) 県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進

ア 基本的な考え方

- 中山間地域が将来にわたって継承されていくためには、県民がそれを望み、居住や交流などにより、地域内外で繋がりを持ち続けることが必要となるのではないか。
- そのためには、県民が自主的かつ主体的に、地域の特性が活かされ、安心して生活が営めるなど、繋がりを保ち続けたいと望む地域の将来像を思い描くことが必要ではないか。

イ 具体的な施策の方向性

■中山間地域における地域づくりの意識の醸成

i 中山間地域の価値の再認識

- 【論点】
- 中山間地域の将来的な持続について懸念がある中で、県民に、その価値のかけがえのなさについて再認識を促すことにより、持続的な地域づくりに向けた意識の醸成が図られるのではないか。
 - このため、中山間地域の価値や豊かさについて、地域内外に広く普及啓発を図っていくとともに、特に若年層において、地域の価値に対する誇りや愛着をさらに高めていく必要があるのではないか。

ii 中山間地域における地域づくりへの取組意欲の醸成

- 【論点】
- 人口減少やコミュニティの衰退などにより、住民主体の地域づくりが困難となっていく中で、地域づくりに取り組む意欲を醸成することにより、活動の活発化を育む端緒となるのではないか。
 - このため、先進地域における地域づくりへの熱意や実践内容などについて、広く波及を図っていく必要があるのではないか。また、地域が取組へ踏み出すために必要なサポートを図っていく必要があるのではないか。

■中山間地域における地域づくりの促進

i 中山間地域における住民による地域の将来像の構築促進

- 【論点】
- 地域の将来に不安感を抱く住民が多いと思われる中、地域の将来の姿が明らかになり、その姿を目指した取組を行えば、不安感の軽減や払しょくにつながるのではないか。
 - このため、地域自らが望む地域の将来像について明確化や地域での共有を図っていく必要があるのではないか。

ii 中山間地域における地域づくりの取組体制の整備

- 【論点】
- 地域づくりの担い手の確保が課題となる中、その推進体制を整備すれば、地域の将来像の構築が促進されるのではないか。
 - このため、地域づくりの中心となる人材の育成や確保を図っていく

必要があるのではないかと。

- また、様々な意見を踏まえた一体感のある地域づくりを図っていくために、若者や外部人材など、地域内外の様々な主体の地域づくりへの参画を促していく必要があるのではないかと。

iii 中山間地域における地域づくりの取組促進

- 【論点】
- 地域の将来に不安感を抱く住民が多いと思われる中、地域自らが描く地域の将来像の実現を図ることが、その軽減や払しょくにつながるのではないかと。
 - このため、地域が主体的に実施する、将来像の実現に向けた取組を促進していく必要があるのではないかと。

(2) 産業の振興等による雇用機会の創出

ア 基本的な考え方

- 中山間地域における転出超過の大きな要因は、就業に関することとなっている。
- 特に、地域の将来を担うことが期待される若者世代の転出抑制や転入促進を図るためには、地域において、生活を営むための所得が得られる雇用の場が確保される必要があるのではないかと。
- このため、産業の振興等により、地域における雇用の場を創出していくとともに、創出された雇用への就業者を地域内外から確保していくことが必要ではないかと。
- なお、産業の振興を図る際には、中山間地域の有する自然などの価値やコミュニティなど、地域の特性や地域力を活かした産業づくりという視点も考慮する必要があるのではないかと。

イ 具体的な施策の方向性

■ 持続的な雇用を創出する中山間地域の産業の振興

i 中山間地域の農林水産業の振興

- 【論点】
- 就業機会の確保が課題となる中で、地域の特性を活かした中山間地域の農林水産業を振興することが、地域における雇用の創出、ひいては若者の定住につながるのではないかと。
 - このため、地域の農林水産業への就業を促進するための担い手の確保や農商工連携などを含む経営力の強化、生産体制の整備などにより、産業として自立できる農林水産業の構築を図っていく必要があるのではないかと。
 - また、地域生活を営むことができる所得を確保するため、農林水産物の販売や消費の拡大を図っていく必要があるのではないかと。
 - また、農地や森林の適切な管理保全などにより、地域の有する様々な公益的機能の維持発揮を図っていく必要があるのではないかと。

ii 中山間地域の商工業の振興

- 【論点】
- 雇用の場の確保が課題となる中で、中山間地域の商工業を振興することが、地域における雇用の創出につながるのではないかと。
 - このため、経営基盤の安定化や高度化などにより、地域の活力や雇

用の創出を支える地場産業や商業の振興を図っていく必要があるのではないか。

- また、地域の資源を活かした新たな産業づくりなどにより、地域における新たな雇用の創出を図っていく必要があるのではないか。
- また、地域の新たな雇用の創出に即効性のある、企業の誘致を図っていく必要があるのではないか。

iii 中山間地域の観光の振興

- 【論点】
- 雇用の場の確保が課題となる中で、中山間地域の観光を振興することが、関連産業の振興を通じた雇用の創出につながるのではないか。
 - このため、地域への観光客の誘引など、交流の促進を通じた新たな産業づくりなどにより、地域の雇用の創出を図っていく必要があるのではないか。

■中山間地域の産業を担う人材の確保

i 中山間地域の雇用と求職者とのマッチング

- 【論点】
- 求人と求職のミスマッチが懸念される中、中山間地域の産業を担う人材を着実に確保することが、地域産業の活性化や就業人口の確保につながるのではないか。
 - このため、地域における雇用と、地域内外の求職者とのマッチングを図っていく必要があるのではないか。

(3) 日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備

ア 基本的な考え方

- 地域に住み続けるには、人が生活を送るために欠かせない機能が確保されている必要がある。
具体的には、医療・福祉、生活交通、防災・防犯、給水・汚水処理など、多岐にわたる分野において、地域への目配りを行いつつ、安心して人が住み続けるために必要な機能の維持確保を図る必要があるのではないか。
- また、教育や保育などの子育て環境、文化やスポーツ、レクリエーション、自然環境の保全など、地域生活が豊かとなるための機能の維持確保も図る必要があるのではないか。
- こうした地域の定住環境の整備においては、生活に関する機能の分野やあり方について、個別の地域の特性や実情を勘案し、これにマッチしたものとなるよう考慮すべきではないか。

イ 具体的な施策の方向性

■中山間地域の安心・安全な暮らしづくり

i 中山間地域における医療体制の確保

- 【論点】
- 高齢化が進展する中で、地域で暮らすにあたり必要な医療を適切に受けられる体制の確保を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、医師や看護職員などの地域の医療を支える人材の確保を図っていく必要があるのではないか。

- また、医療機関の連携強化や機能分担などにより医療資源の効果的な活用を図っていくべきではないか。

ii 中山間地域の高齢者等に対する福祉・介護体制の確保

- 【論点】
- 高齢化が進行する中で、高齢期における自分らしい暮らしをみんなで支え合うことができる地域づくりを行えば、介護や支援が必要な高齢者等も安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、医療・介護・予防などのサービスを一体的に提供する地域の包括的なケア体制や介護サービス基盤などの整備を図っていくとともに、助け合いによる住民の地域生活をサポートするため、地域で支えあう互助の体制づくりを促進していく必要があるのではないか。

iii 中山間地域の交通基盤の確保

- 【論点】
- 自家用車などによる移動手段を持たない高齢者などの増加が予想される中、こうした高齢者や子供等の学校、病院、買い物施設への移動など、地域の暮らしを支える移動機能の維持や確保を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、地域の暮らしを支える生活交通体系の維持や確保を図っていく必要があるのではないか。
 - また、地域内外における交通移動の円滑化を確保するための基盤として必要となる道路や港湾の整備を図っていく必要があるのではないか。

iv 中山間地域の防災・防犯体制や基盤の整備

- 【論点】
- 人口が減少傾向にある中においても、災害や治安等に関する懸念の少ない環境の整備を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、各地域の特性に応じた安心・安全な暮らしを支えるために必要な防災・防犯体制や基盤の整備を図っていく必要があるのではないか。
 - また、地域における安全で快適な生活を確保するため、今後、老朽化が懸念される社会資本の計画的な維持管理などに配慮する必要があるのではないか。

v 中山間地域の居住環境の整備

- 【論点】
- 人口が減少傾向にある中において、地域で暮らすに当たり必要な居住環境の確保を図ることにより、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、住居、給水・汚水処理やごみ処理体制など、地域で暮らすに当たり必要な機能について、地域の実情を踏まえた確保策を講じていく必要があるのではないか。

vi 中山間地域における情報通信基盤の活用

- 【論点】
- 人口が減少傾向にある中において、生活に必要な情報の取得や活用ができる環境にあれば、安心して住み続けることができる地域となるのではないか。
 - このため、医療・防災・防犯などの面において、地域の安心・安全な暮らしに繋がるよう情報通信基盤の活用により、迅速かつ確実な情報伝達を図っていく必要があるのではないか。
 - また、地域の資源や魅力その他に関する地域外への情報発信など、情報通信基盤を活用した地域の活性化を図っていく必要があるのではないか。

■中山間地域における豊かな暮らしづくり

i 中山間地域の教育環境の確保

- 【論点】
- 若年層も含め人口が転出超過傾向にある中で、子育て世代の確保を図るためには、教育内容の充実を図る必要があるのではないか。
 - このため、地域内に所在する学校においては、地域と連携した特色ある学校づくりなどの教育環境の整備を図っていく必要があるのではないか。また、地域における豊かな教育を展開していくため、学校づくりにおける地域の参画や交流などを促進していく必要があるのではないか。

ii 中山間地域の子育て環境の確保

- 【論点】
- 若年層も含め人口が転出超過傾向にある中で、地域で安心して子育てできる環境の確保を図ることにより、子育て世代の確保が図られるのではないか。
 - このため、保育サービスの確保など、子育て環境の整備を図っていく必要があるのではないか。

iii 中山間地域の文化・スポーツ等の振興

- 【論点】
- 中山間地域の活力低下が懸念される中で、生活の豊かさを彩る文化・スポーツ等に接する機会の確保を図ることにより、地域生活の魅力向上や活性化につながるのではないか。
 - このため、文化・芸術に身近に接する機会の創出や、地域で引き継がれてきた貴重な伝統文化について、次世代への継承や地域内外との交流促進への活用を図っていく必要があるのではないか。
 - また、地域で健康かつ文化的な生活を営むため、住民がスポーツやレクリエーションを楽しむことができる機会の創出を図っていく必要があるのではないか。

iv 中山間地域の豊かな自然環境の確保と持続可能な利用

- 【論点】
- 人口減少等により自然環境の荒廃が懸念される中で、中山間地域の強みである豊かな自然環境の確保を図ることにより、引き続き、地域に人を引き付ける魅力ある資源であり続けるのではないか。
 - このため、中山間地域の豊かな自然環境の適切な維持保全を図って

いくとともに、外部等との交流への活用や、資源としての有効活用を持続的に図っていく必要があるのではないか。

(4) 多様な主体の交流及び連携による地域づくり

ア 基本的な考え方

- 中山間地域において、外部との交流は、人と人のふれあい、地域の賑わい、地域経済への貢献、定住への発展など、地域に活力を生み出すことが期待できるのではないか。
- また、人口減少等による人材確保が課題となっている中山間地域で地域づくりを行うには、外部等の多様な主体の持つ力との連携が重要となってくるのではないか。
- このため、県民・地域づくり団体・企業・大学・行政など、多様な主体の交流や連携を促進し、地域のファンや応援団の獲得、定住者の確保などによる、地域の価値に共鳴する外部人材も含めた「人の力」を活かし、地域の活性化を図っていく必要があるのではないか。
- また、外部などによる地域へのサポートを促進することにより、地域における暮らしの安心や豊かさの確保を図っていくべきではないか。

イ 具体的な施策の方向性

■中山間地域と外部等との交流と連携

i 中山間地域と外部との交流の促進

- 【論点】
- 中山間地域の活力低下が懸念される中で、中山間地域と外部の交流が促進すれば、地域の活性化とともに、地域の良さを実感した外部からの定住者の出現が期待できるのではないか。
 - このため、地域の良さを実感できる観光や体験などによる交流促進により、中山間地域のファンの獲得や拡大を図っていく必要があるのではないか。
 - また、中山間地域の魅力に関する外部への情報発信により、中山間地域と外部との交流促進を図っていくべきではないか。

ii 中山間地域と外部人材等との連携

- 【論点】
- 人口減少や高齢化などにより、地域自らによる地域づくり活動が困難になる中で、外部等の多様な主体の協力を得ることにより、豊かで安心できる地域づくりへの取組促進が図られるのではないか。
 - このため、県民・地域づくり団体・企業など、多様な主体の参画を得た地域づくりを促進していくべきではないか。
 - その際、多様な主体と地域が円滑な連携のもとで地域づくりが促進されるよう、地域における機運の醸成などを図っていくべきではないか。

■中山間地域における新たな担い手の確保

i 中山間地域への定住促進

- 【論点】
- 人口が減少傾向にある中で、U J I ターンによる定住が活発化すれば、将来の継承者がいる持続可能な地域となるのではないか。
 - このため、外部との交流や連携を発展させ、地域の新たな力となる定住者の確保や円滑な地域への定着を図っていくべきではないか。

【施策体系表】

基本方針	施策の方向性	
①県民の自主的かつ主体的な地域づくりの促進	中山間地域における地域づくりの意識の醸成	中山間地域の価値の再認識 中山間地域における地域づくりへの取組意欲の醸成
	中山間地域における地域づくりの促進	中山間地域における住民による地域の将来像の構築促進
		中山間地域における地域づくりの取組体制の整備
		中山間地域における地域づくりの取組促進
②産業の振興等による雇用機会の創出	持続的な雇用を創出する中山間地域の産業の振興	中山間地域の農林水産業の振興
		中山間地域の商工業の振興
	中山間地域の産業を担う人材の確保	中山間地域の雇用と求職者とのマッチング
③日常生活を支える機能の確保等による定住の促進に必要な環境の整備	中山間地域の安心・安全な暮らしづくり	中山間地域における医療体制の確保
		中山間地域の高齢者等に対する福祉・介護体制の確保
		中山間地域の交通基盤の確保
		中山間地域の防災・防犯体制や基盤の整備
		中山間地域の居住環境の整備
		中山間地域における情報通信基盤の活用
	中山間地域における豊かな暮らしづくり	中山間地域の教育環境の確保
		中山間地域の子育て環境の確保
		中山間地域の文化・スポーツ等の振興
		中山間地域の豊かな自然環境の確保と持続可能な利用
④多様な主体の交流及び連携による地域づくり	中山間地域と外部等との交流と連携	中山間地域と外部との交流の促進
		中山間地域と外部人材等との連携
	中山間地域における新たな担い手の確保	中山間地域への定住促進

7 計画の推進方法

(1) 県、市町、県民の連携

中山間地域の振興に当たっては、次のとおり、県、市町、県民が連携して取り組む。

【県民】中山間地域への関心・理解を深め、中山間地域の振興に実施又は協力するよう努める。

【市町】住民による自主的・主体的な地域づくりの促進又は多様な主体と連携した中山間地域振興を目的とした施策の実施について、県と連携する。

【県】県民の中山間地域への関心・理解を深めるとともに、市町や地域の基盤と特性を活かした自立に向けた地域づくりを支援する。
具体的には、市町や県民の取組が持続可能となるよう支援するとともに、個々の市町や地域では困難な広域事務や補完事務を、責任を持って実施していく。

(2) 推進体制

中山間地域の振興に、県と市町が連携して取り組むとともに、県庁各部局による全庁的な施策推進を行うために必要な体制として、平成 25 年度において次の組織を整備した。(いずれも平成 25 年 10 月 15 日設置)

ア 中山間地域振興協議会

知事と市町長を構成員とし、県と市町の密接な連携のもと、中山間地域の振興を図るための県と市町の連携体制として設置した。

イ 中山間地域振興推進本部

知事を本部長、副知事を副本部長、各局長等を本部員とし、全庁的な連携を図りつつ中山間地域の振興に取り組むための県庁の推進組織として設置した。

8 計画の見直し等

(1) 計画期間と見直し時期

中山間地域振興計画の計画期間は、平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間とする。また、計画期間中の中間年を目途に見直しを行う。

(2) 議会への報告

県が、前年度に講じた主な中山間振興施策については、議会に報告を行う。

9 あとがき

今後は、この中間とりまとめ（本部案）に基づき、引き続き、目標値や振興施策などについて、議論や意見交換等を重ねつつ、また、パブリックコメントも実施しながら、豊かで持続可能な中山間地域の実現に向け、地域の実情やニーズを十分踏まえた実効性のある施策が展開できるよう、「中山間地域振興計画」の策定作業を進めていくこととする。

(今後の主なスケジュール)

- 平成 26 年 11 月 「振興計画」完成
- 平成 27 年 2 月 計画に基づく「取組事業一覧」取りまとめ 等